資料１

外交・デジタル

財務省

2025年11月７日

ポイント（外交・デジタル）

【外交】

○　国際関係が激変する中、**ODA政策**は、欧米を中心に予算削減等の動き。日本では、足もとで国民理解の低下や、国際交流に対するより厳しい見方が見られる。

・　**当面の予算抑制**を図りながらも、ODAについて**事業の進捗状況を正確に把握**し、効率的な事業マネジメントを進めるべき。

例：JICAの支払前資金の活用、外務省の予算繰越の解消。

・　また、JICAが**各国際機関や他省庁事業との更なる連携強化**を図るなど、**事業の重複排除**と、多様な主体の**協調により、効果の最大化**を目指すべき。

○　国際機関等への拠出金は、加盟国による負担の分かち合いに意義。各国の経済成長も踏まえて**分担率を見直す**べき。また、日本が負担を負うに際し、日本の**二国間援助と国際機関による援助との連携を積極的に説明**し、国際機関での正当な評価に取り組むべき。

○　広報・文化活動は、**価値に対する理解を広げる**ことが重要。**適正な対価**として**コンテンツや施設の利用料**を求めることにより参加者の意欲を喚起するなど、戦略的な事業実施に取り組むべき。

【デジタル】

○　政府の情報システムは、デジタル庁が一元的なプロジェクト監理を行い、予算要求から執行段階を通じて、レビュー等を実施しているが、その予算総額は**増加傾向**。

○　政府が掲げる**運用経費等の3割削減目標**（Ｒ２→Ｒ７）は、R5決算ベースでは**８％の減少**が確認されるものの、他律的要因や新規投資により**総額としては増加**。引き続き運用経費等の削減に取り組むとともに、３割削減目標の対象外である**整備経費**についても**優先順位をつけた整備**を図っていくべき。

○　行政事業レビューシートにおける**費用対効果分析をさらに精緻化させ、**予算配分に活用する必要。とりわけ、今後**生成AIの活用**を見込むなか、その効果を着実に把握し人件費等の抑制にも反映していくべき。

○　**自治体情報システムの標準化等**にかかる運用経費等は、経費増加の声があるところだが、**見積り精査に対する支援等**を着実に実施し、将来的な**精緻な見通し**をつけていくべき。

1．外交

2．デジタル

我が国を取り巻く国際環境

○ ロシアによるウクライナ侵略以降、イスラエルによるガザ地区軍事作戦など中東情勢も不安定。東アジアでは、中国が力による一方的な現状変更の試みを強化。米国ではトランプ政権が成立し、新たな外交・経済政策が打ち出されている。

○ 戦後最も厳しく複雑な**安全保障環境**と称されるとおり、国際関係が激変する中で、我が国の外交を、**柔軟かつ的確に展開**することが求められる。

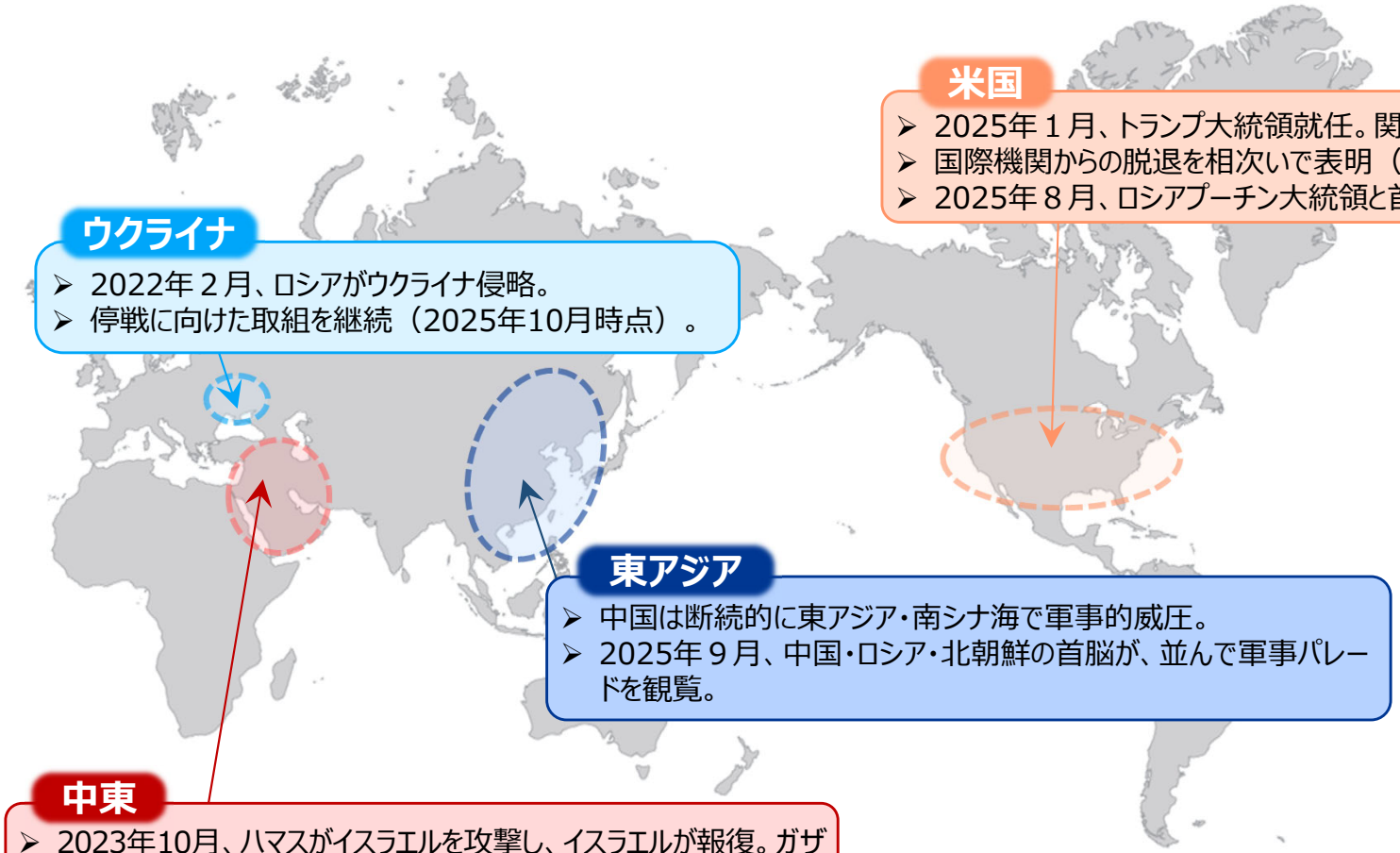

米国

- 2025年１月、トランプ大統領就任。関税措置として、４月からは相互関税を発動。
- 国際機関からの脱退を相次いで表明（2025年１月WHO、７月UNESCO）。
- 2025年８月、ロシアプーチン大統領と首脳会談。

ウクライナ

- 2022年２月、ロシアがウクライナ侵略。
- 停戦に向けた取組を継続（2025年10月時点）。

東アジア

- 中国は断続的に東アジア・南シナ海で軍事的威圧。
- 2025年９月、中国・ロシア・北朝鮮の首脳が、並んで軍事パレードを観覧。

中東

- 2023年10月、ハマスがイスラエルを攻撃し、イスラエルが報復。ガザ地区に対する地上作戦を実施。
- 2025年６月、イスラエルはイラン核施設等を攻撃し、12日間にわたって攻撃の応酬。

◆米国関税措置に関する動き

4/2　相互関税に関する米大統領令発表
・すべての輸入品に追加の一律10%関税
・日本への相互関税率24%
（一律10%＋国別14%）　等

4～7月　日米協議

7/23　日米合意
・相互関税率を15%に引き下げ
・政府系金融機関による最大5,500億ドル規模の出資・融資・融資保証　等

7/27　米国とEUが政治的合意

8/21　米EU枠組合意に関する共同声明発表

9/4 日米共同声明・了解覚書署名

岐路に立つODA（開発協力）

○ こうした我が国を取り巻く外交環境において、ODA政策について、**欧米を中心に予算削減等の動き**が見られる。
○ 一方、日本のODA政策は、政府予算の観点では一定規模で推移。しかし、**足もとでは国民理解の低下**や、**国際交流に向けた取組へのより厳しい見方**が見られる。

- 2025年1月、大統領令により、全ての対外開発援助を**90日間停止**し、効率性等の再評価実施を発表。
- 2025年2月、**USAID**（国際開発庁）の**人員削減と業務停止**を発表。その一部機能は国務省へ再編。
- 2025年8月、対外援助・国際機関拠出約49億ドル撤回を発表。（議会未承認）

- 2025年２月、ODAのGNI比（現在0.5%）を、**「2027年に0.3%」へと段階的に削減**することを発表。

- 2023年、 ODAのGNI比**0.7%目標**について、**達成時期を**2025年から2030年へ**延期**。
- 2024年２月、政府開発援助**予算を削減**（7.4億ユーロ）。2024年10月、予算法案にて同予算を追加削減（23億ユーロ、総額の37%）。

- 2025年の連立協定において、**0.7%目標を削除**のうえ、**ODA比率の調整を明記**。
- 連邦経済協力開発省の予算は、2023年から2025年にかけて25%超を削減。

◆今後の開発協力に対する世論調査

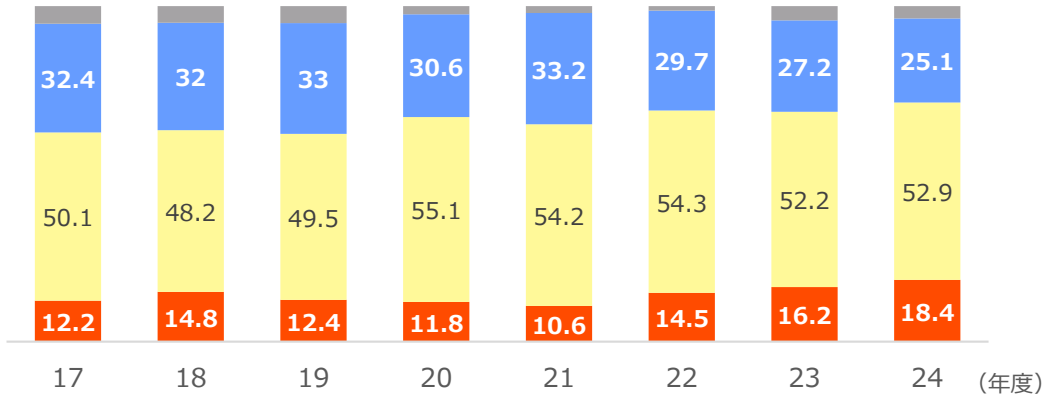

（出所）内閣府「外交に関する世論調査」
（注）質問文は「先進国は開発途上国に対して資金協力や技術協力などの開発協力を行っています。あなたは、日本のこれからの開発協力についてどのように考えますか。」（複数選択不可）。

◆JICA「『JICAアフリカ・ホームタウン』構想について」（令和7年9月25日）

本年８月の第９回アフリカ開発会議（TICAD9）のテーマ別イベントで、JICAは、「JICAアフリカ・ホームタウン」構想を発表しました。（略）

しかしながら、**「ホームタウン」という名称に加え、JICAが自治体を「ホームタウン」として「認定する」という本構想のあり方そのものが、国内での誤解と混乱を招き、４つの自治体に過大な負担が生じる結果となってしまった**と考えています。このような事態に至ったことについて、関係自治体の皆様に対し、改めてお詫び申し上げます。 JICAとしては、**このような現状を重く受け止め、関係者の皆様方との協議も踏まえ、今般、「アフリカ・ホームタウン」構想を撤回する**こととしました。他方、アフリカ地域を含む諸外国との間で、国際交流を促進することは引き続き重要だと考えています。JICAとしては、「アフリカ・ホームタウン」構想を撤回した上で、今後も国際交流を促進する取組を支援していく考えです。

その上で、**JICAとしては、これまで移民を促進するための取組は行ってきておらず、今後も行う考えはない**ということを、改めてこの機会に表明いたします。今後も、JICAの取組について、国民の皆様に対して丁寧な説明に努めていく考えです。また、JICAの事業に伴う外国人の入国及び滞在に関しては、これまで通り、JICAとして、きめ細やかな管理体制を取っていきます。（略）

（参考）我が国の二国間ODAの累計実績

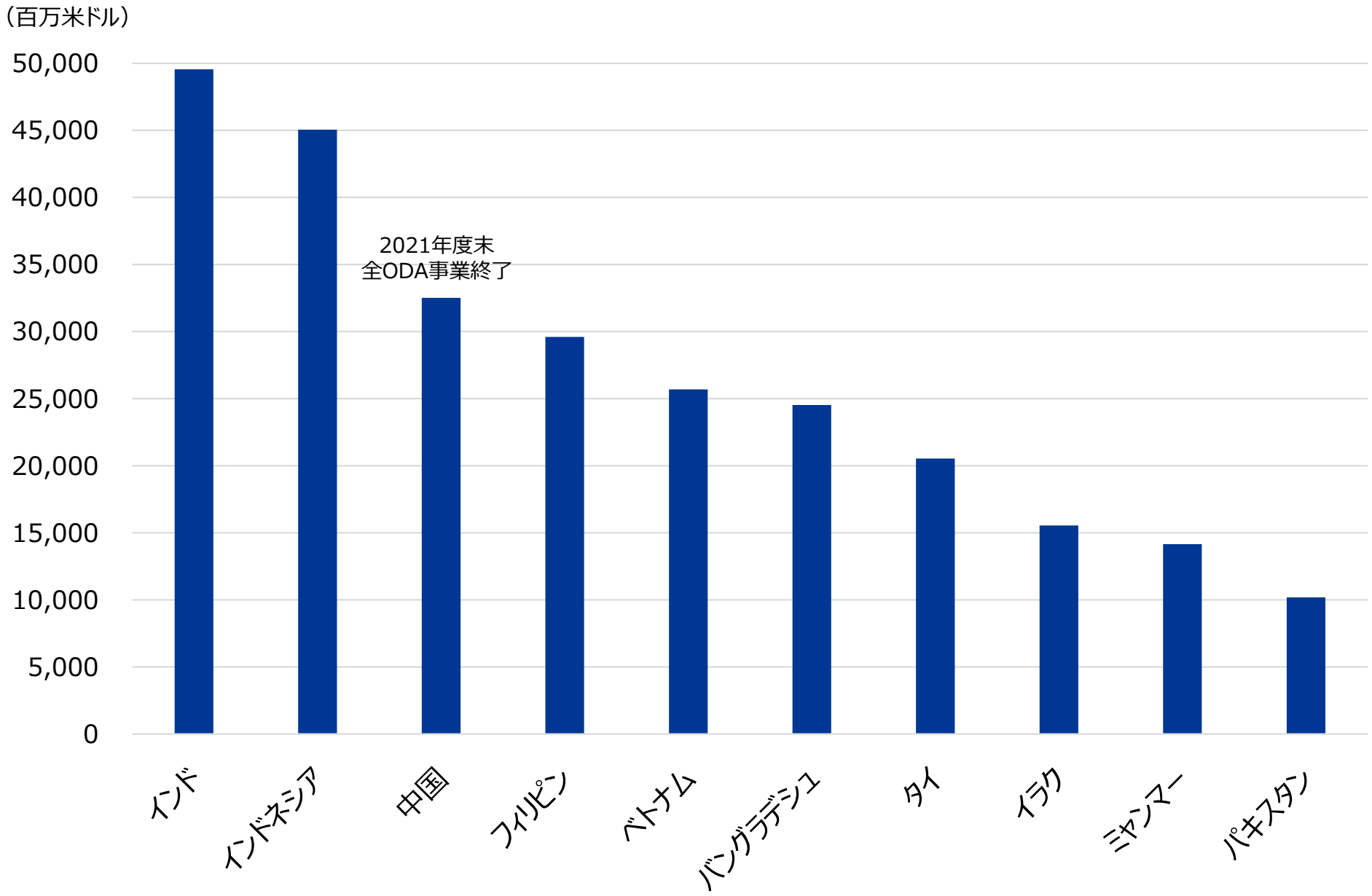

（注１）OECD Data ExplorerのDAC統計データベースより作成。対象は、日本による1960年以降の二国間ODA実績（名目額、米ドル建てベース）。
（注２）金額は、無償資金（グラント）および有償資金（貸付）について、各年分の合計額。有償資金は、総額方式であり、回収金分を減額することはしていない。

ODAの見直し①（事業マネジメントの向上）

○ ODAは、事業に係る人材・物資・資金など資源を効率的にマネジメントすることで、最適な成果を達成する必要。まずは**事業の進捗状況を正確に把握**することにより、ODAの一層の効率化を実現しつつ、**当面の予算抑制は可能**ではないか。

○ 例えば、**無償資金協力**は、**JICAの支払前資金**の活用を引き続き進めることが必要。加えて、①無償資金協力では、**外務省での予算繰越**も恒常的に発生。②無償資金協力以外（**技術協力等**）も、**JICAでの滞留**が見られる。

◆無償資金協力のJICA支払前資金の推移

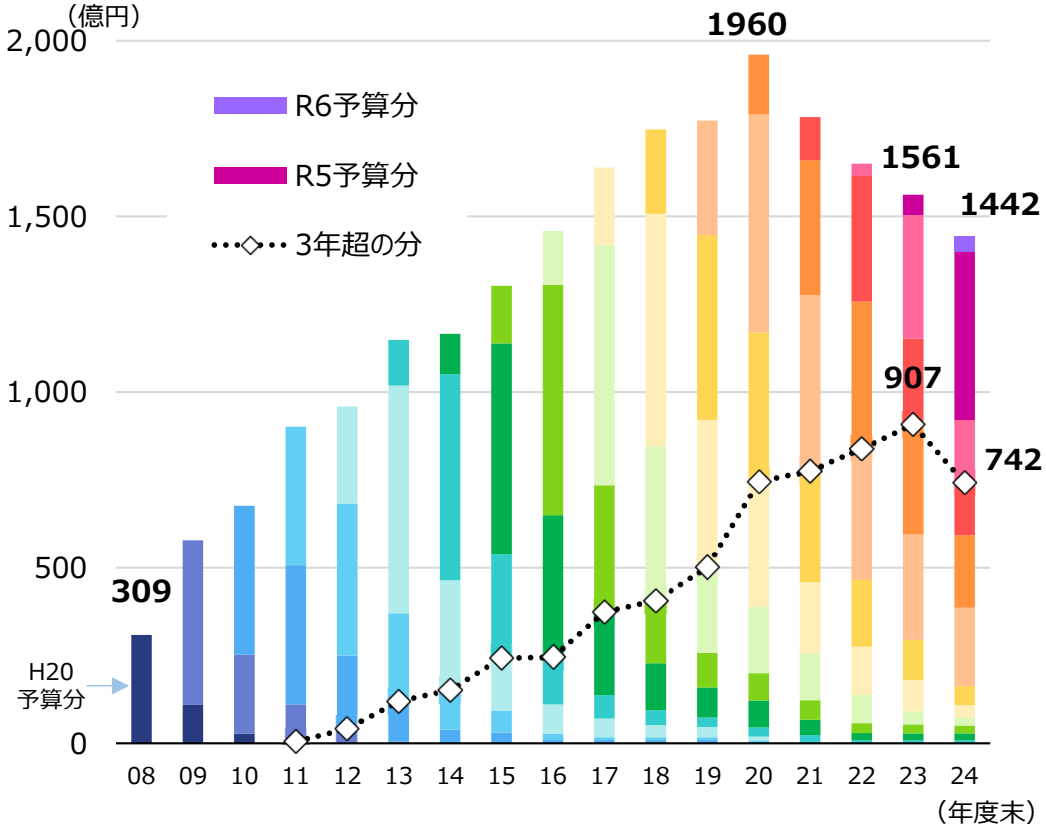

７年度予算編成では、「３年超」の支払前資金のうち、約50億円分を他案件に活用可能であると確認。24年度末時点の支払前資金の一部を７年度の無償資金協力事業に充てることとした。

◆無償資金協力の外務省繰越額の推移

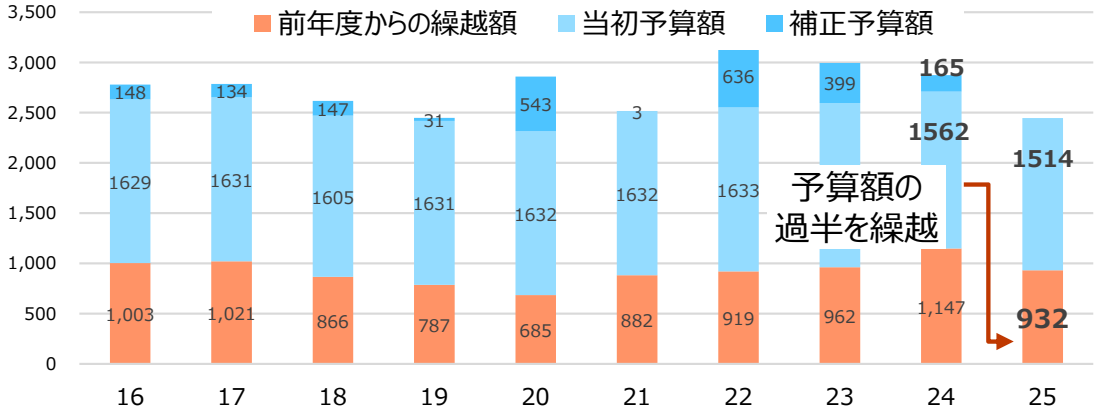

（注）補正予算額は、当該年度の補正予算。

◆JICA技術協力等（運営費交付金）の未完了分の推移

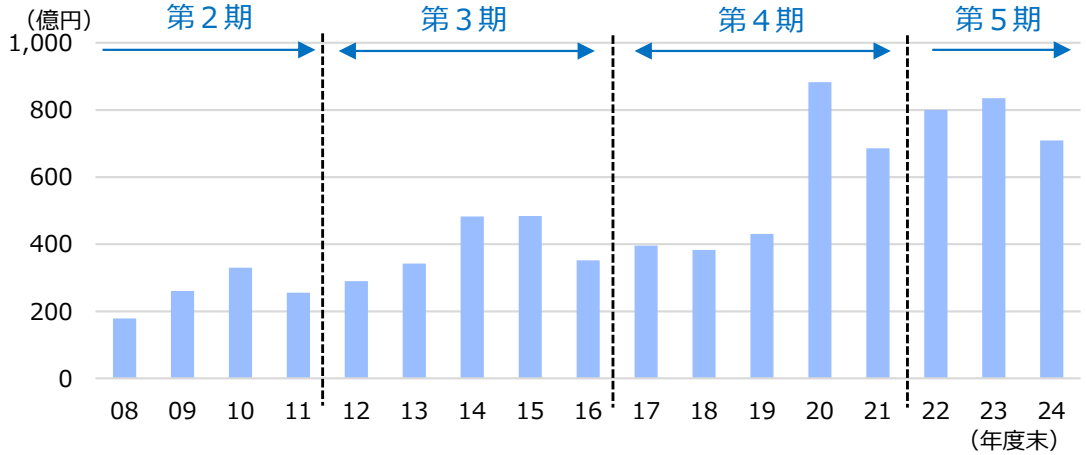

（注１）貸借対照表（一般勘定）の運営費交付金債務と前中期目標期間繰越積立金の合計額。運営費交付金債務は、中期計画期間の最終年度末に全額収益化する（当期未処分利益に振り替わる）ため、当該年度には当期未処分利益の内数（運営費交付金債務相当額）を含めている。

（注２）運営費交付金債務の見合い資産には、現金及び預金のほか前渡金等が含まれている。

ODAの見直し②（資金の多様化）

○ 開発協力大綱では、「様々な主体を巻き込んだ開発」や「民間企業、市民社会、国際機関等との連携」を掲げる。**国民の理解を得ていく**観点からは、**国民自身が開発協力を直接支援する手段**（クラウドファンディング等による活動参加）がより重要ではないか。こうした環境整備を進め、**JICAの知見・経験**を活用していくべきではないか。

○ また、JICAが**各国際機関や他省庁事業との更なる連携強化**を図るなど、**事業の重複排除**を行いつつ、多様な主体の**協調により、効果の最大化**を目指すべきではないか。

◆クラウドファンディングによるNGO国際協力活動の事例

- 例えば、日本のNGOも、災害発生直後からクラウドファンディングサイトにて資金調達を開始。
- こうした寄付をした場合、寄付者が事業活動報告を受けることも可能。
- 有識者も、こうした寄付の活用・連携余地を指摘する。

（出所）クラウドファンディングウェブサイトより一部加工して作成。

◆国際機関とJICAの連携可能性

- 国際機関のなかには、各国のバイ支援機関を通じて事業実施を行うものがある。こうした事業に積極的に参画すれば、国際機関の事業でも、日本（JICA）の知見経験を活用可能。

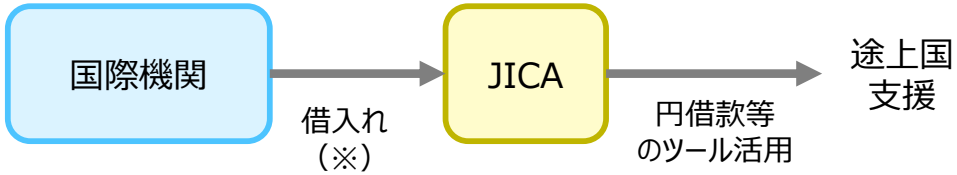

（※）*2025年JICA法改正により、日本政府以外からの借入が可能。*

“多様な資金の動員を促進する手法として、フィランソロピー性資金の活用を提案したい。（略）フィランソロピー性資金は、負託された資金と比べ、より高いリスクを取ることも可能であり、資金の性質の違いを念頭に置いた取組の検討が求められる。近年、遺贈寄付が増加するとともに、富裕層や民間企業による社会貢献が広がりを見せており、更なる拡大余地が見込まれることから、フィランソロピー性資金市場の潜在的な開発協力関心層へ、ODAの魅力と価値を訴求していくことが重要である。また、国際協力におけるJICAのプレゼンスを活かし、従来の寄付制度に加え、寄付者の関心に応じて使途が選択できる寄付金メニューの拡充、遺贈や特定寄付信託といった新しい制度との連携等の導入も一案である。”　*外務省「開発のための新しい資金動員に関する有識者会議」提言書（令和６年７月）より抜粋*

◆他省庁事業とJICA事業

- **経産省**：新興国での日本企業のビジネス展開のため、**現地政府・産業界関係者に対する人材育成**等を通じ、新興国制度や事業環境の整備を実施（「制度・事業環境整備事業」。７年度予算11.2億円）。
- **JICA**：**研修や専門家派遣**等により、途上国の制度改善や日本製品・技術の認知度向上に取り組む。

⇒ **連携による効果の最大化と事業合理化**（例：研修の共同開催や派遣調整）**が必要**

国際機関への拠出

○ 国際機関に対する拠出は、**加盟国による負担の分かち合い**によって賄われることに意義があるところ、各国の経済成長も踏まえて**分担率を随時見直す**ことが必要ではないか。また、日本が負担を負うに際しては、日本の**二国間援助（バイ援助）と国際機関による援助（マルチ援助）との連携を積極的に説明**し、国際機関での正当な評価に取り組むべきではないか。

○ そのうえで、ODA同様、**拠出先の事業マネジメントの徹底**も、透明性や説明責任を果たす観点から必要不可欠。

◆国連分担率の推移と分担率が見直されていない事例

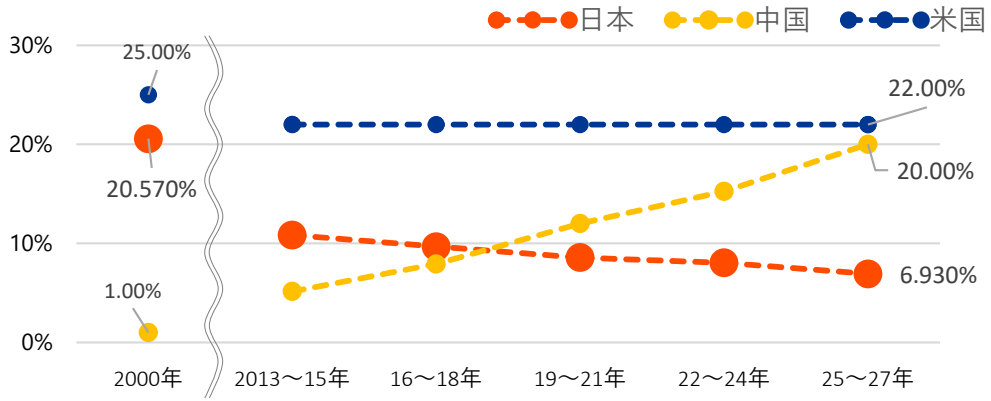

➢ 例えばAPEC（アジア太平洋経済協力）拠出金は、**1998年**に合意（**94～96年のGNP比で算出**※）した**以降、分担率が見直されていない**状況。

※米国（18%）、日本（18%）、カナダ（9.07%）、中国（7.74%）

◆国際機関拠出金におけるバイ支援の考慮事例

➢ 途上国の国際保健を担うグローバルファンド（エイズ・結核・マラリア基金）では、増資協議の際、**二国間援助による取組分も、拠出分として勘案**が可能。
（2022年増資時、フランスはプレッジ額の20%を二国間援助で対応）

◆会計検査院による指摘

➢ 本年9月、会計検査院は、**国際機関等に対する拠出等の状況についての検査結果**を公表。2018～21年度の外務省等から国際機関への任意拠出金のうち追加拠出を行った384件のうち、

①国際機関から会計報告を定期的に受領していない（38件）
②繰越金を定期的に把握していない（49件）
③余剰資金の有無等を確認していない（36件）

事例があり、**合計123件は、追加拠出時に必要な資金規模の確認が不十分であったおそれがある、**旨を指摘。

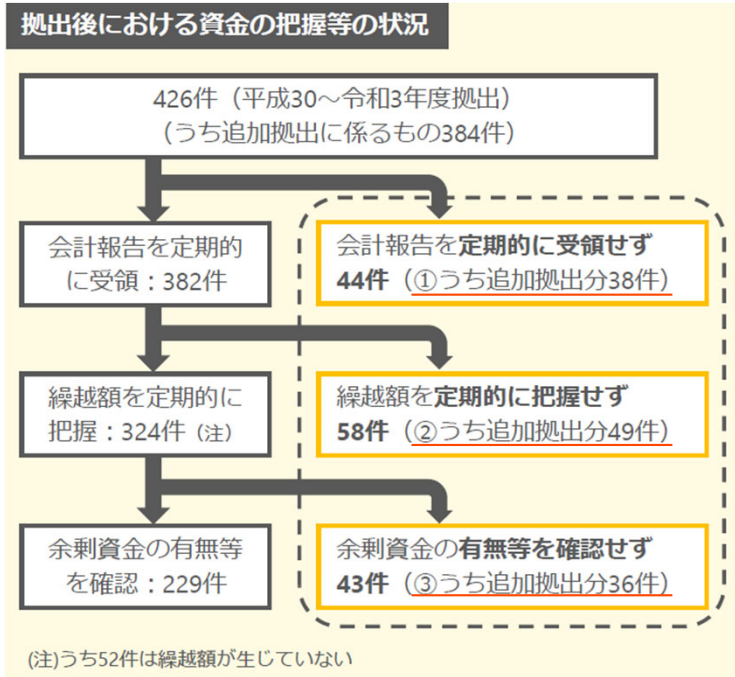

（出所）会計検査院報告

広報・文化活動

○ 各種の広報・文化活動事業は、日本の優良コンテンツを無償提供することが前提となるものではなく、現地の企業や政府機関との連携により、**価値に対する理解を広げる**ことが重要。**適正な対価**として**コンテンツや施設の利用料**を求めることにより参加者の意欲を喚起するなど、戦略的な事業実施に取り組むべきではないか。

◆諸外国の文化交流施設における協業事例

1．ブリティッシュ・カウンシル（英国）× 民間事業者

- ブリティッシュ・カウンシルは、高等学校の英語教育の質を向上するため、東京書籍（株）と連携協定を締結の上（2021年4月～2024年4月）、教材・ツールの開発や、セミナーやワークショップの開催等を実施。
- 協定期間終了後も、同社協力の下、教員による実践発表やワークショップ等を実施。

（スピーキング指導のための動画教材）

動画１　モデルの提示と有用表現の導入
動画２　ディスカッションの力を育てる段階的支援
動画３　生徒の意欲を引き出すテーマ設定

（実践英語教育セミナー）

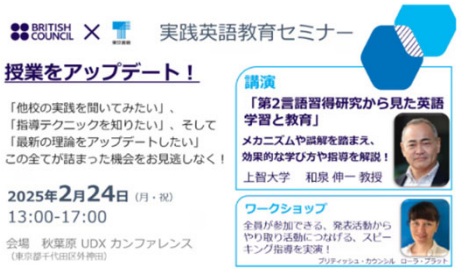

（出所）ブリティッシュ・カウンシル、東京書籍（株）ウェブサイト

2．アンスティチュ・フランセ（フランス）× 日本外務省

- アンスティチュ・フランセは、外務省「こども霞が関見学デー」を活用し、同機関が運営する「東京日仏学院」の見学ツアーを実施。
- フランス語の体験レッスンや、アートのワークショップ、フランス映画の上映、絵本の朗読など、子ども達がフランス文化を体験できる機会を提供。

（フランス語で楽しむおはなし会）

（出所）アンスティチュ・フランセ、外務省ウェブサイト

◆中国・韓国の文化交流・語学教育機関の例

	中国孔子学院	韓国文化院（世宗学堂）
文化	• 二胡（楽器）講座（国内A大学） →全9回18,900円 • 中華料理教室（B大学） →全6回15,000円	• カヤグム（楽器）講座 →全12回21,000円 • 韓紙工芸講座 →全16回24,000円
語学	• 初級コース（C大学） →全20回40,000円 • 中級中国語会話（D大学） →全15回31,500円	• 韓国絵本翻訳講座 • 韓国語で学ぶK-FOOD • フリートーキング　等 →全20回36,000円

（出所）各大学孔子学院、駐日韓国文化院、大阪韓国文化院ウェブサイト

⇒ 日本の国際交流基金の場合、日本語試験や一部教材といった事例でしか自己資金を得られていない。

◆日本の国際交流基金（海外拠点）の来館者数

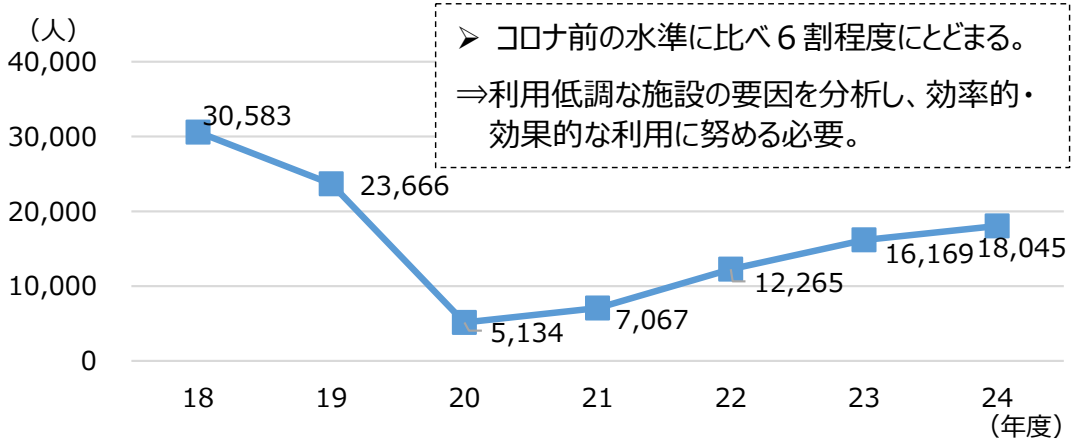

➢ コロナ前の水準に比べ６割程度にとどまる。
⇒利用低調な施設の要因を分析し、効率的・効果的な利用に努める必要。

（出所）外務省・国際交流基金作成資料から財務省作成。
（注）比較可能な海外18拠点における来館者数（図書館利用、事業参加者以外の来館を除く）の単純平均により算出。

（参考）ODAの定義と種類

Official Development Assistance	政府及び実施機関によって供与される援助 開発途上国の経済開発や福祉の向上に役立つことを主な目的とする 贈与、または貸付条件が緩やかな資金

ODA（政府開発援助）

二国間援助

- **有償資金協力（円借款等）**
  - 低利、長期による開発資金の貸付

    ※現在、贈与相当額（Grant Equivalent）をODA計上する方式。
    OECD開発援助委員会が2018年より採用。

    ①支出総額（貸付等の総額）

    ②支出純額 ｜ 返済額

    ③贈与相当額（返済額はマイナス計上しない）
- **無償資金協力**
  - 食糧援助、教育等のための開発資金の贈与
- **技術協力**
  - 人材育成のための研修、専門家・ボランティア派遣等

国際機関に対する出資・拠出

- 国際機関（国連機関、世界銀行等）の活動に対する資金協力

（参考）我が国のODA予算と事業量の関係

○ 現在、我が国のODA事業量は、円借款を活用したODAが大半を占める。
○ ODA事業量実績は、足もとで増加傾向。一方、一般会計ODA予算は一定規模であり、レバレッジをかけてODA事業を実現をしていると言える状況。

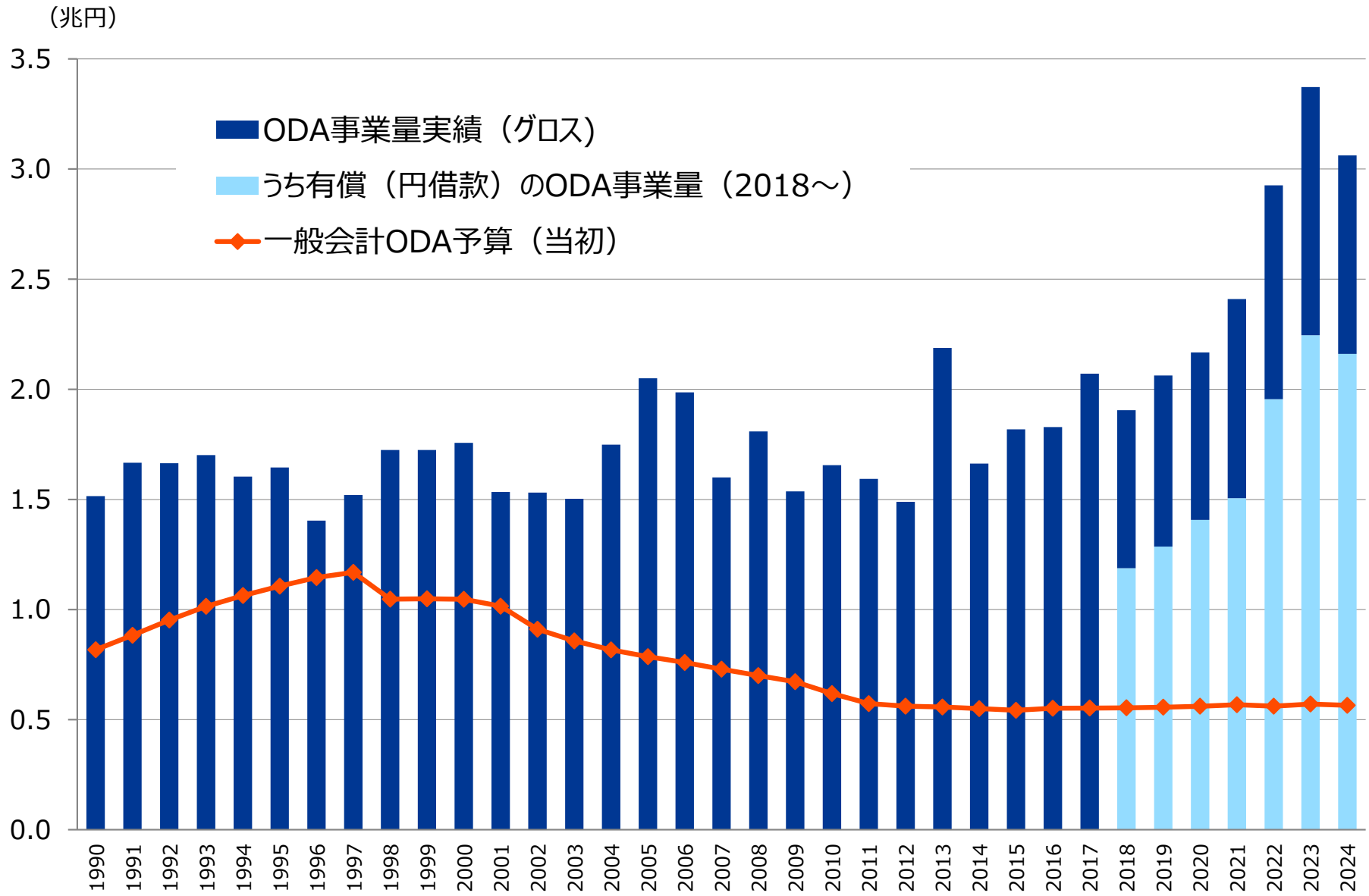

（注）2017年までの有償事業は、純額方式（ネット）でODA計上。このため、返済が多い年にODA事業量がマイナスまたは少額となるなど変動幅が増加。ここでは事業量の推移比較に適さないため、割愛した。

（参考）外務省の予算構造

○ 外務省予算のうち、主なODA予算項目の無償資金協力・JICA運営費交付金等（技術協力等）は、2010年頃に1990年頃の水準（約3,000億円）に戻った以降は、横ばいで推移。

外務省当初予算の推移

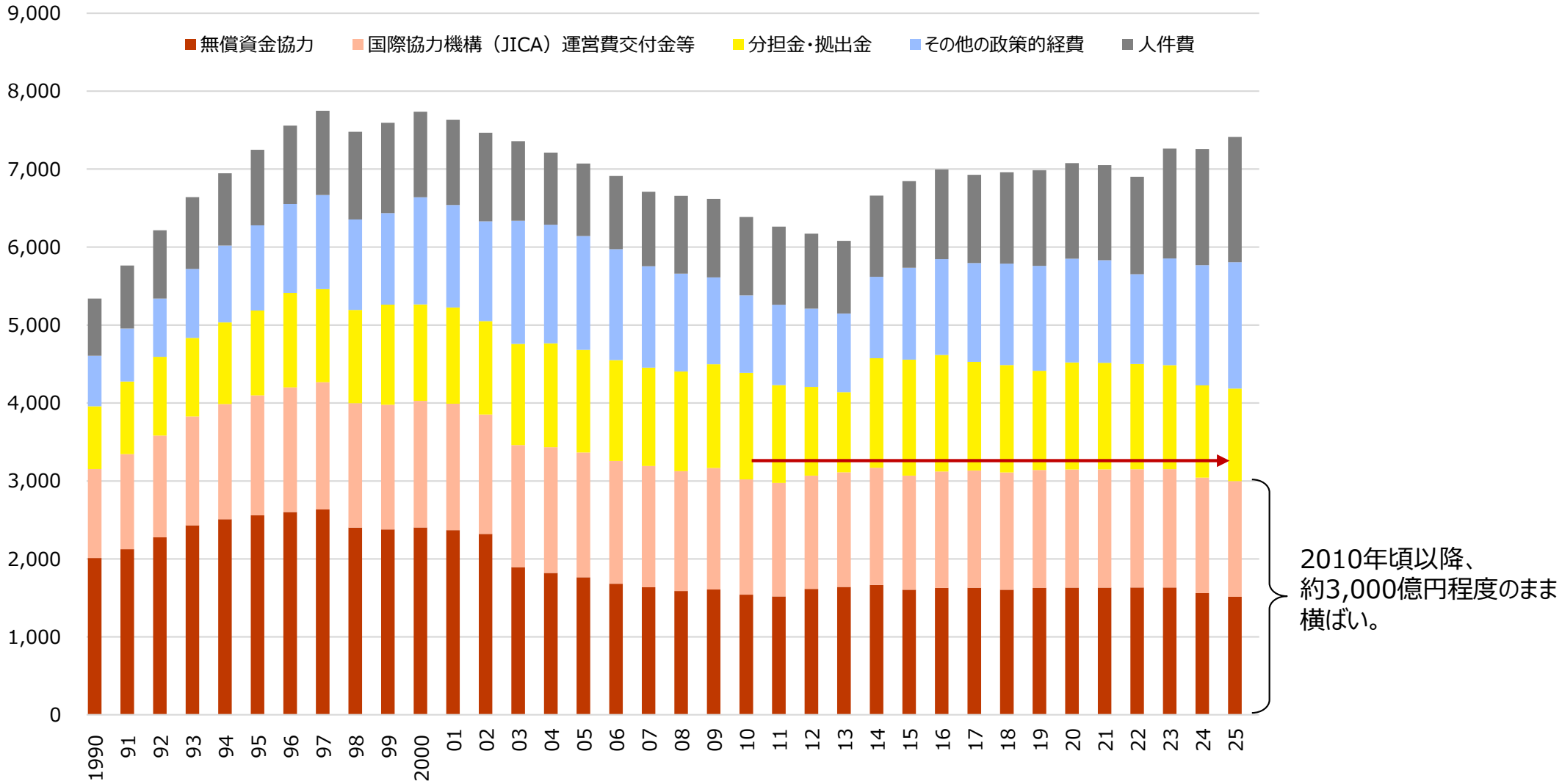

（注１）国際協力機構施設整備費補助金は、国際協力機構運営費交付金等に含めている。
（注２）年度特有の特殊要因は除く。令和４年度以降には、内閣官房やデジタル庁に移管された情報システム関係経費を除く。

（参考）主要国のODA実績

○ G7主要国は、2022年以降にウクライナ支援を実施しており一時的に上昇。ただし、米国など予算削減の方針を公表している。

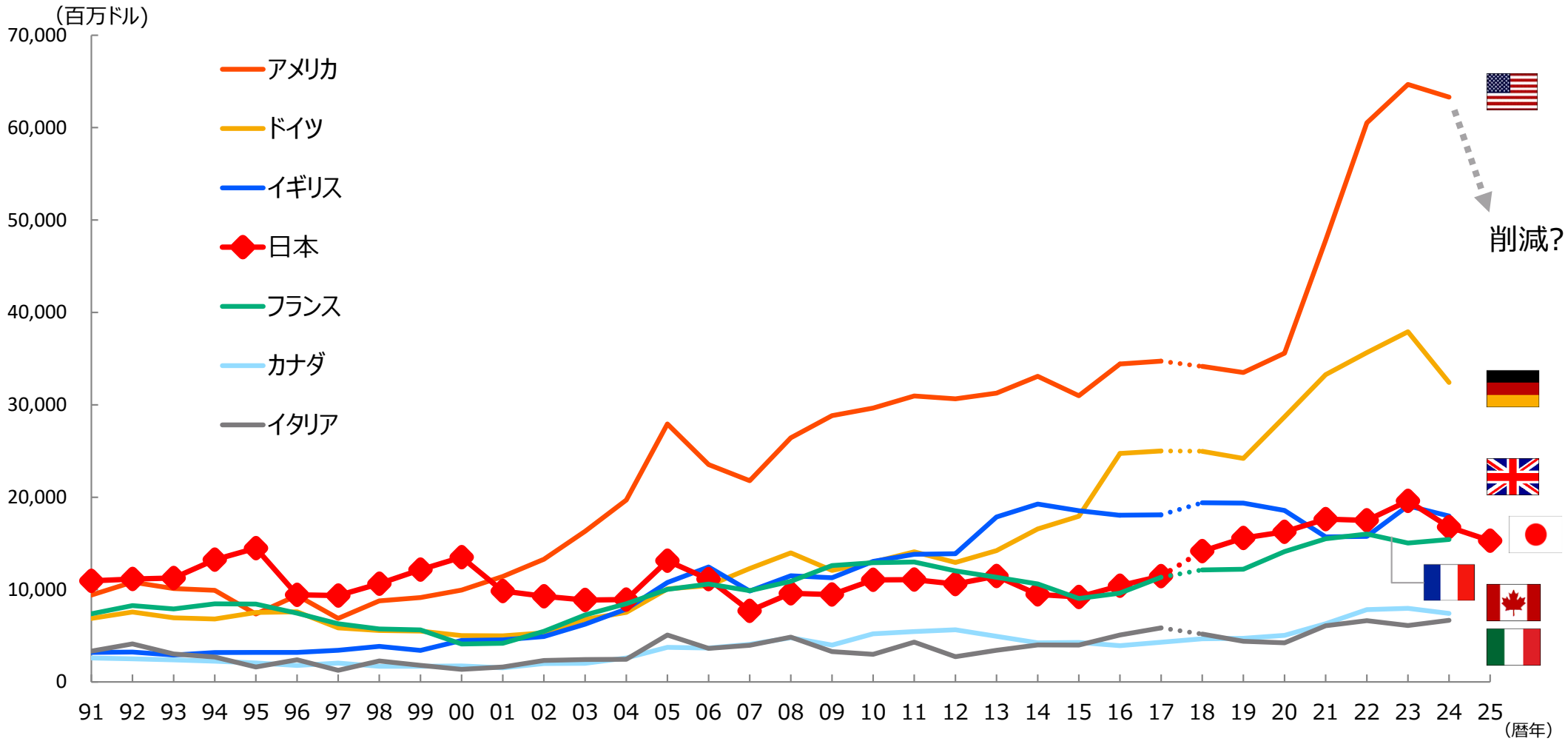

（注１）2024年は暫定値。2025年は、日本のみ７年度予算額をベースに記載。
（注２）2018年以降、有償資金のODA計上方式が変更となったため（純額方式から贈与相当額方式）、不連続が生じている。

（参考）無償資金協力の推移（分野別）

○ 無償資金協力予算は、執行時に個別事業が積上がるため、予算編成時点では事業ごとの精査に限界がある。このため、予算額の分野別分類を事前に設定し、一定のメリハリ付けを図ってきたところ。

○ 予算配分としての評価を継続する必要があるが、足もと、コロナ禍以降は「保健医療」が増加して推移している点が特徴。

外務省無償資金協力予算（当初）の推移

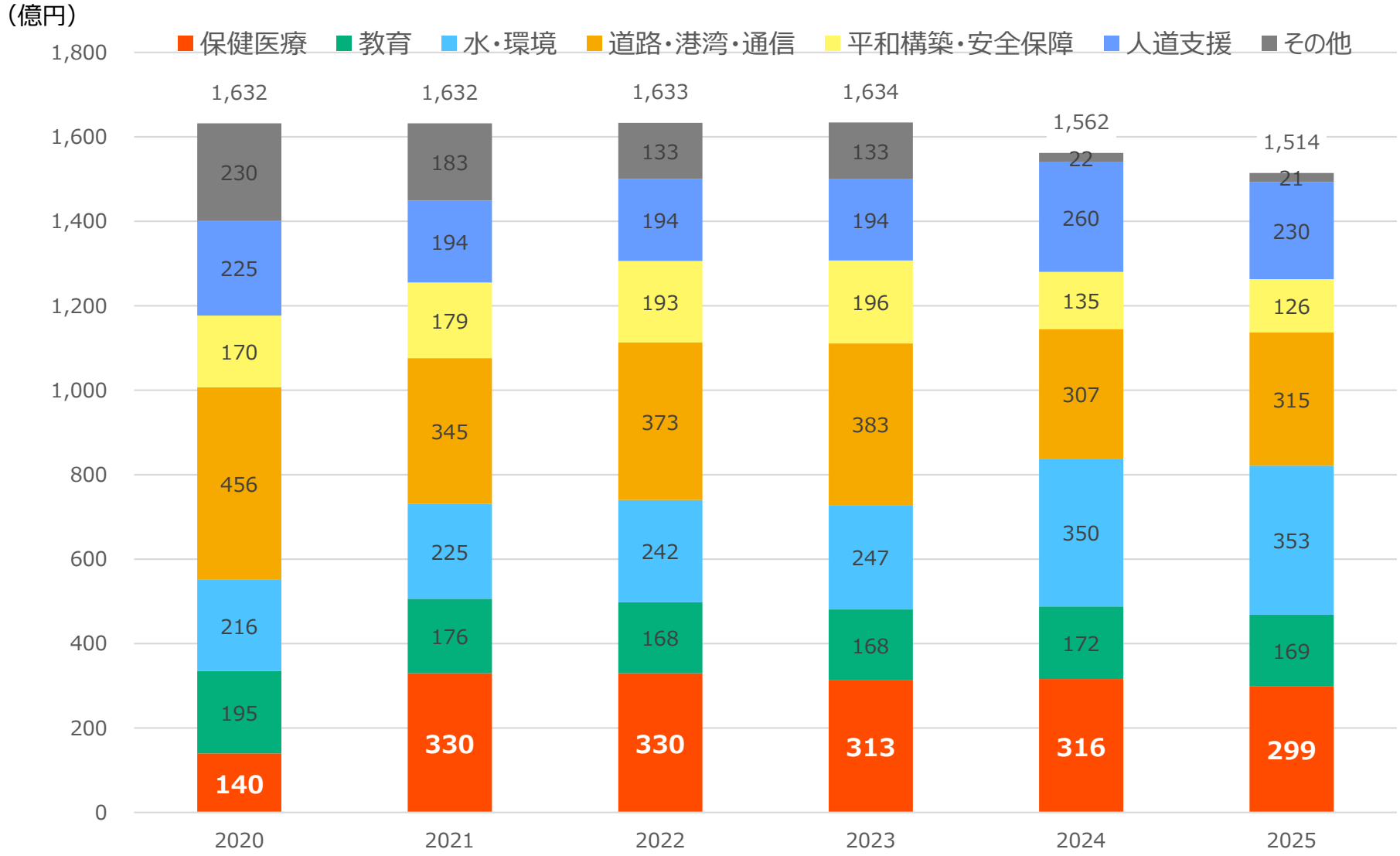

（注）各年度の当初予算額。

1．外交

2．デジタル

情報システム予算の現状

○ 政府の情報システムは、①デジタル庁システム、②デジタル庁・各府省共同プロジェクト型システム、③各府省システム、の３区分に分類され、その予算（一般会計）は、デジタル庁が**一元的にプロジェクト監理を行う**観点から、各府省システムも含め、**情報システム予算をデジタル庁に一括計上**している。

○ また、特別会計等の**一括計上外システムについても、一括計上分と同様に、予算要求から執行段階を通じて**、プロジェクトの実施是非や効果設定とその確保といった狙いの下に**レビュー等を実施**。

○ そのなかで、**情報システム予算の総額については、**デジタル庁の設置以降も、各府省での一層のシステム化を背景に**増加傾向にある**。

◆情報システム予算（デジタル庁一括計上）の推移
（当初予算と前年度補正予算を合算したもの）

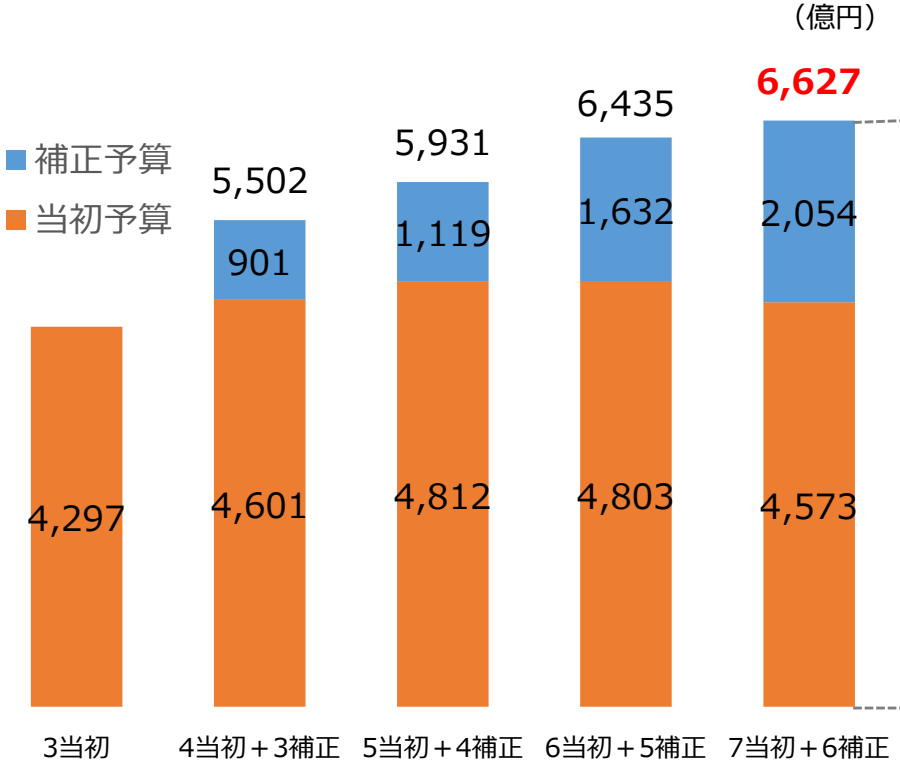

◆情報システム予算（7当初＋6補正）の内訳
（一括計上と一括計上外（特別会計等））

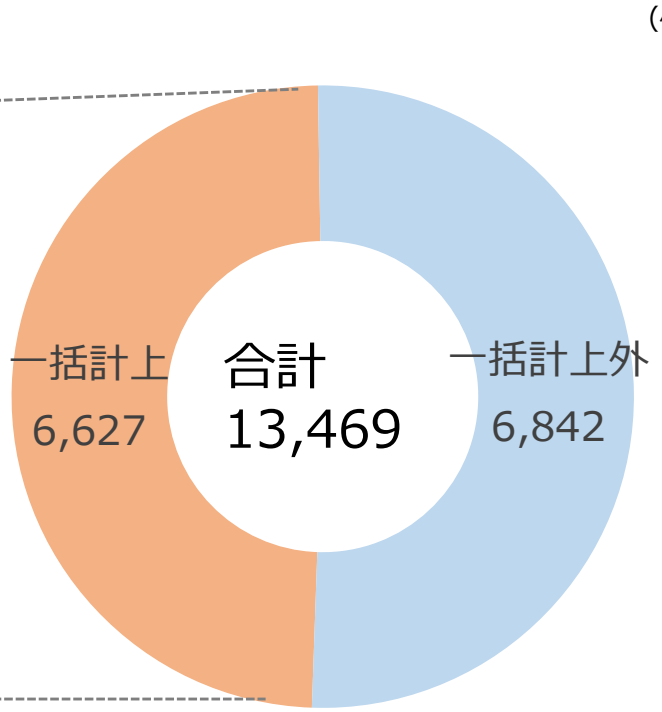

（出典）デジタル庁資料より財務省作成

（参考）デジタル庁一括計上予算（令和７年度）の主な内訳

デジタル庁自身が予算執行

デジタル庁システム等

デジタル庁が整備・運用

- 各府省共通で利用するシステム
- 各府省のシステム整備上、基盤となるシステム
- 他のシステムとの連携によりセキュリティ面や業務効率性に効果があるシステム
- 緊急性が高く、政策的に重要なシステム

等

1,139億円

ガバメントソリューションサービス（GSS）
ガバメントクラウド
マイナポータル
スマートフォン用電子証明書発行システム
情報提供ネットワークシステム
公共サービスメッシュ

デジタル庁から各府省に移し替えて予算執行

デジタル庁・各府省共同プロジェクト型

デジタル庁と各府省が共同で整備・運用

- デジタル庁の技術的知見等を生かした整備を要するシステム
- 各府省の固有事務と密接不可分に運用しているシステム
- 一定規模があるシステム　等

デジタル庁は、各府省と連携し、クラウド化、UI/UX改善、各府省LANの統合等の検討を進め、大規模システムについては、業務改革・刷新に向けた中長期的な取組を推進。

2,018億円

財務省	国税総合管理システム（KSK）
法務省	登記情報システム
防衛省	防衛省ＯＡシステム基盤
法務省	出入国管理システム
財務省	国税庁ＬＡＮシステム
財務省	国税電子申告・納税システム（e-Tax）

各府省システム

各府省が整備・運用

- 左記以外のシステム

重要なプロジェクトについては、デジタル庁が民間人材を派遣することで各府省を支援。

1,416億円

警察庁	共通基盤システム
法務省	戸籍情報連携システム
財務省	輸出入・港湾関連情報処理システム（ＮＡＣＣＳ）
農水省	農林水産省共通申請サービス
防衛省	防衛医科大学校情報処理システム
防衛省	防衛装備品等調達システム

情報システム予算の課題（運用経費等の3割削減）

○ 政府として、**既存の情報システムに係る運用経費等の３割削減（R2→R7)**を掲げて取り組んでいるところ、本年６月にデジタル庁は進捗状況を公表。**Ｒ２年度時点の情報システム運用経費等は、R5年度決算ベースで８％減少**(他律的要因を除く）となった。

○ 他方、**他律的要因を加えた総額では4%増**となっており、デジタル庁を中心に、これまでの費用抑制の知見を活かしながら**引き続き運用経費等の削減に取り組む必要があるが、3割削減目標の対象外である整備経費についても、優先順位を付けた整備の実施により、整備経費・運用経費等の総額の抑制を図って行く必要。**

◆情報システムの運用コスト削減に係る取組の進捗状況（R2⇒R5)

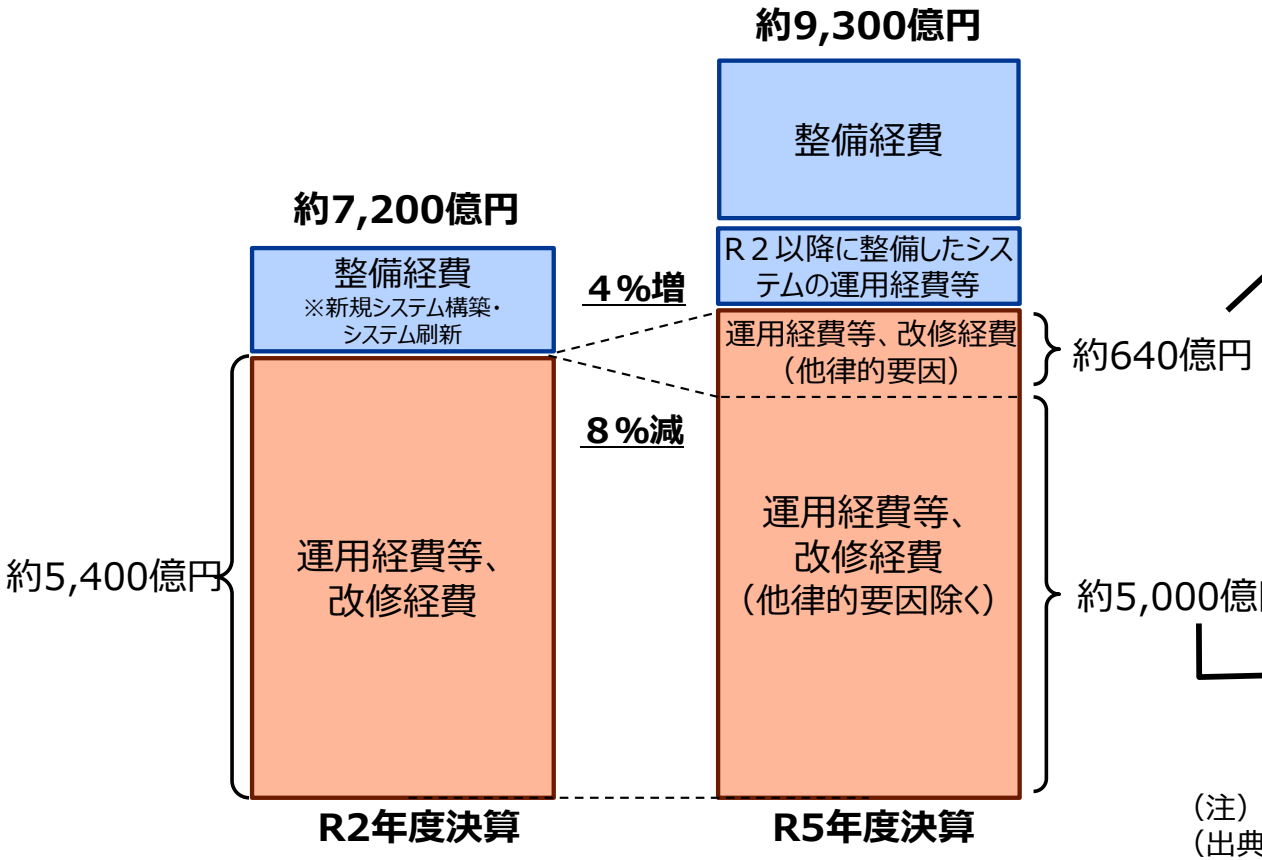

他律的要因の例
・ソフトウェアのサポート終了等
・システムの並行稼働への対応
・法令等への対応
・セキュリティリスク等への対応

運用経費等の削減が出来た情報システムの取組み
○運用・保守の見直し
（例：体制・実施内容や工数の見直し、ライセンス数削減）
○ハードウェア・ソフトウェア等の見直し
（例：サーバ構成・端末台数の見直し、オープンソースソフトウェアの活用）

（注）デジタル庁一括計上以外のシステム（特別会計のシステム等）も対象。
（出典）デジタル庁ホームページより財務省作成

費用対効果分析によるシステム予算見直し・AI活用の推進

○ 昨年度より、各府省の情報システムの行政事業レビューシートの公表を開始。あわせて、**各情報システムのライフサイクルを通じた費用対効果も可視化**されたことは重要な一歩であるが、**効果分析に改善余地のある情報システムが引き続き見られる。システム導入による効果発現の箇所や規模を適切に測り、予算配分に活用する必要。**

○ とりわけ、今後政府における生成ＡＩの活用を見込むところ、業務効率化に資する**生成AI活用の効果測定には、それによる業務・作業時間の減少等に統一するとともに、その効果の着実な確保により人件費総額等の抑制へ反映していくべき。**

◆行政事業レビューシートにおける費用対効果分析
（例：ベースレジストリの年間効果）

(1) 年間効果（総額）

効果の類型	整備の類型	年間効果
A. 利用者の利便性向上	①行政手続のオンライン化	0円
	②情報提供のオンライン化	0円
B. 将来の情報システム経費の抑制、削減	③府省内インフラの統合	
	④府省共通システムへの移行	
	⑤クラウドサービス利用	
C. 行政の効率化	⑥行政事務のデジタル化	0円
D. 新たなサービスや事業機会創出	⑦経済効果を創出するデジタル化の推進	0円
E. その他	⑧デジタル化の推進に資する調査研究等	0円
	⑨制度改正に伴う改修	0円
	⑩災害等への備えとしてのシステム整備・改修	0円
	⑪災害、大規模障害等への備えとしてのインフラ増強	0円
	⑫サイバー攻撃等への備えとしてのインフラ増強	0円
	⑬その他	7,330,533,560円
年間効果（総額）（「B. 将来の情報システム経費の抑制、削減」を除く）		7,330,533,560円

（法人登記や不動産登記等の）ベース・レジストリのメリットは、「証明書等の書類の取得が不要となる、手入力が不要となる、あるいは、手続自体が不要になる」とされ、その効果は国民サービス、行政の効率化に及ぶはずが、年間効果は全て「その他」に分類。
その他システムでも、「その他」が年間効果の太宗を占めるものが多い。

◆デジタル社会の実現に向けた重点計画（2025年6月）

社会全体へのAI実装を促進し、生産性の向上やサービスの維持・強化を図るため、今通常国会において成立した「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律」に基づき、AIの社会での活用に向けた政府の体制整備を円滑に実施するとともに、**政府が率先して安全・安心なAI活用を進める。**

◆生成AI活用事業の行政事業レビューシートにおける長期アウトカム成果指標の記載例

A省：生成AIの活用による、**職員１人あたりの年間業務時間の削減時間数（最終目標年度に40時間）**

B省：業務合理化AIを利用する職員のうち、**業務合理化等の効果を実感した職員の割合**

(参考)イギリス政府の生成AI活用の実証結果公表文より（2025.6.2）
2万人の公務員を対象とした画期的な試験では、AIを活用することで**年間で1人あたり約2週間の業務時間を節約できることが示されました。**

自治体情報システム標準化・ガバクラ移行にかかる運用経費等について

○ 自治体情報システム（住民基本台帳、戸籍、地方税等の20の基幹業務システム）の標準化・ガバメントクラウドへの移行は、原則Ｒ７年度末の移行期限に向けて、各自治体において移行作業が進められているところ、移行後の運用経費等について、事業者の見積等から、移行前に比べて相当程度増加する旨の自治体の声がある。

○ 標準化等により、運用経費等の３割削減を目指すなか、運用経費等の低減に向け、**まずは見積り精査支援やシステム運用管理の省力化等の推進といった支援を着実に実施し、**その上で、**自治体情報システム標準化等の意義及び効果について、将来的な運用経費等の精緻な見通しをつけていくべき。**

◆自治体情報システムの標準化・ガバクラ移行のメリット（2025年6月）

• 自治体情報システムの標準化・ガバクラの活用は、**自治体の人的・財政的負担を軽減**し、自治体が**地域の実情に即した住民サービスの向上に注力**できるようにするとともに、**新たなサービスの迅速な展開を可能**にすることを目指すもの。
（略）
• 急速な人口減少社会に突入する中、自治体・事業者が、個別に情報システムを維持管理し、更に**セキュリティの確保・高度化や大規模災害に備えた対策を実現**することは、**人材面・財政面からも限界**であり、**必要不可欠な取組**。

（出典）デジタル庁「自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行後の運用経費に係る総合的な対策について（2025年6月）」

◆運用経費等の増加要因

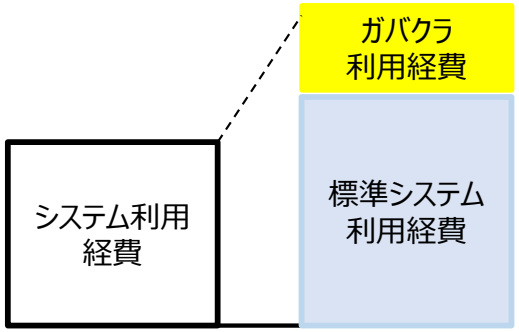

○例えば中核市長会によれば、「移行後の運用経費の平均倍率2.3倍に大幅に増嵩」とされている(2025年1月時点)。これらの要因としては、下記が考えられる。

・構造的な要因（二重の基盤・ネットワーク管理費用、ガバクラに最適化できていない、見積におけるバッファーの上乗せ、競争が働いていないなど）
・機能強化要因（サービスレベルの向上など）、
・外部要因（物価、賃金上昇、為替など）

（出典）デジタル庁「自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行後の運用経費に係る総合的な対策について（2025年6月）」